4. 施策の体系-目標を達成するために実施する事業及び取組体制

4.1 施策設定の考え方

連携計画期間内における取組みにより、地域公共交通の基本的な体系は整ったと評価することができる。そのため、本計画では、次なるステップとして、現行体系の維持、活性化を目指した事業を推進するものとする。ただし、住民や利用者の利用状況やニーズを引き続き把握する機会を設ける中で、必要に応じて体系見直し等も含めた検討を実施する。

4.2 施策の体系

計画は、下図のような体系に基づき施策を実施していく。

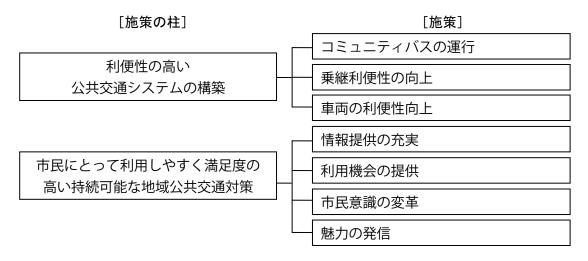


図 4-1 事業体系

表 4-1 各施策においてそれぞれの主体に期待する役割

施策	役割					
ル 東	市民	交通事業者	行政			
コニュニスパスの実行	積極的な利用	安心・安全な運行	運行のマネジメント			
コミュニティバスの運行		利用実態の把握				
乗継利便性の向上	利用促進施策の活用	施策の提案・実施	施策の提案・実施			
車両の利便性の向上	積極的な利用	導入の検討	施策の提案			
77377322						
	情報の入手と活用	発信手段の検討	提供方策検討			
情報提供の充実			提供情報の検討			
			沿線施設情報等の入手			
利用機会の提供	利用促進施策の活用	施策の提案	施策の提案			
	検討への参画	検討への参画	動機付け・きっかけづくり			
市民意識の変革	主体的検討の担い手	専門的助言・指導	検討への参画			
			発信手段の検討			
無力の発信	地域情報の入手	施策の提案・実施	施策の提案・実施			
魅力の発信 	施策の積極的な利用					

4.3 実施する事業

4.3.1 利便性の高い公共交通システムの構築

施策 1_コミュニティバスの運行

市民の日常の移動手段として重要な役割を果たしているきのつバス・かもバス・やましろ バスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続する。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
きのつバス 実証運行事業	【コミュニティバス】 ・木津川市	平成 27 年度 ~平成 31 年度	木津地域内におい てコミュニティバ スを運行する。	
かもバス実証運行事業	【コミュニティバス】 ・木津川市	平成 27 年度 ~平成 31 年度	加茂地域内におい てコミュニティバ スを運行する。	【年間利用者数】 300,000 人 (平成 31 年度)
やましろバス実証運行事業	【コミュニティバス】 ・木津川市	平成 27 年度 ~平成 31 年度	山城地域内におい てコミュニティバ スを運行する。	

施策2_乗継利便性の向上

市内各地域間の移動や市外との移動の円滑化のため、鉄道ダイヤに合せ、コミュニティバスダイヤ改正を実施し、スムーズな乗継ぎ環境の実現に努める。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
鉄道との接続 を考慮したダ イヤ改正	【路線バス】・奈良交通(株)【コミュニティバス】・協議会・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に 随時実施

施策3_車両の利便性の向上

高齢化社会の到来、高齢者ニーズの増加に対応し、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとする。また、きのつバス・かもバス・やましろバスそれぞれの特徴を明確にし、利用者や市民に愛着を持って親しんでもらえるような車両デザインを検討する。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
バリアフリー 車両の導入促 進検討	【路線バス】・奈良交通㈱【コミュニティバス】・協議会・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	導入可能な路線に おいて、バリアフリ ーに対応した新た な車両の導入を検 討する。	【車両導入の検討】 車両更新時
バス車両デザインの検討	【コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	コミュニティバスの 運行車両において、 愛着のあるデザイ ンによるラッピン グ化等を検討する。	【デザイン検討】 車両更新時

4.3.2 市民にとって利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通対策

施策 4 _情報提供の充実

総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実及び市民の意識喚起を図るため、ホームページなど多くの媒体を活用し、積極的な広報に努める。また、コミュニティバスの利便性向上を図るため、乗継ぎや周遊に必要な情報を提供する。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
きづがわ公共 交通だよりの 発行	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会	平成 27 年度 ~平成 31 年度	タイムリーな情報 を掲載した公共交 通だよりを毎月作 成し、広報に折込み 全世帯に配布する ほか主要な公共施 設で配架する。	【発行回数】 1 回/月
時刻表(のるなび)の作成	【コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	わかりやすく便利 な時刻表を作成し、 広報に折込み全世 帯に配布するほか 主要な公共施設で 配架する。	【発行回数】 1 回/年
バス停留所デザインの検討	【路線バス】・奈良交通㈱【コミュニティバス】・協議会・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	バスを利用しやす く、わかりやすい停 留所のデザインを 検討する。	【デザイン検討数】 211 箇所
交通結節点に おける情報提 供の実施	【路線バス】・奈良交通㈱【コミュニティバス】・協議会・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	鉄道駅等の交通結 節点において、バス 停の場所等を案内 するはりがみや看 板等を設置する。	【提供結節点数】 市内主要駅等にて 実施
ホームページ による情報提 供の充実	【路線バス】 ・奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	市や交通事業者の ホームページにバ スを利用しやすい 情報を多く掲載し、 積極的な広報に努 める。	【ポータルサイト開設】 27 年度中

施策 5 _利用機会の提供

日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行う。利用経験が 無い層に対しては体験の場を提供し、乗継ぎを必要とする層や周遊を行う層には運賃負担軽 減の1日フリー乗車券の発行を行う。また、スタンプラリーやおでかけマップなどを作成し、 利用する楽しみの充実を図る。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
乗り物体験 学習	【路線バス】 ・奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	市内の学校と連携 し、児童、生徒がバスに乗車する体験 学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明する。	【開催校数】 市内学校で 各 1 回/年
1日フリー乗車券の発行	【コミュニティバス】 ・協議会	平成 27 年度 ~平成 31 年度	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共施設やバス車両内などで販売する。	【販売枚数】 2,000 枚/年
スタンプラリー の実施	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 28 年度 ~平成 31 年度	スタンプラリーを しながら、バスで市 内の観光施設を巡 るイベントを実施 する。	【開催回数】 1 回/年
おでかけマップ の作成	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 28 年度 ~平成 31 年度	バスを利用して公 共施設や商業施設 へ訪問できるよう、 地域に合せたおで かけマップを作成 し、配布する。	【作成部数】 500 部

施策 6 _市民意識の変革

行政・交通事業者と共に、市民が公共交通の維持を自分たちの現在・将来に関わる課題と してそのあり方を考えていくことができるよう、ワークショップや座談会を通して働きかけ を行うとともに、公共交通を守り育てていく人材の育成や、地域ニーズの把握に努める。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
地域ワークシ ョップ、座談 会の開催	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	市民団体等へ協力を依頼しながら、公共交通の課題やアークショップなどを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。	【開催回数】 1 回/年
乗り方教室	【路線バス】・奈良交通㈱【コミュニティバス】・協議会・交通事業者	平成 28 年度 ~平成 31 年度	市内で実施される イベント等でバス のバス車両の機能 や乗り方を説明し、 利用の促進を図る。	【参加者数】 150 人/年

施策7_魅力の発信

公共交通を活用した周遊を促進するため、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行う。

取組み	実施主体	実施期間	内容	目標指標・目標値
観光施設への アクセスサイ ン充実	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 28 年度 ~平成 31 年度	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。また、停留所標柱に観光情報等を掲載したはりがみなどを掲示する。	【設置箇所数】 5 箇所
急行バスと 連携したPR	【路線バス・ コミュニティバス】 ・協議会 ・交通事業者	平成 27 年度 ~平成 31 年度	奈良市内と市内観 光施設を結んでいる急行バスと連携 した情報提供により、市内の来訪者を 増加させコミュニ ティバスの利用促 進を図る。	【当尾線利用者数】 20,000 人 (平成 31 年度)

表 4-2 木津川市の地域公共交通の課題と本計画で実施する施策との関係

		1	2	3	4	⑤	6	7
地域	実施する施策地域公共交通の課題			車両の利便性の向上	情報提供の充実	利用機会の提供	市民意識の変革	魅力の発信
サービスの提供確実な公共交通	持続可能な公共交通への対応	0	0	0	0	0	0	0
の提供	人口構造の変化への対応	0			0	0		
サービスの提供利用しやすい公共交通	予約型乗合タクシーの利用促進	0			0	0	0	
への提供い公共交通	バリアフリー化の検討			0				
	利用促進施策の展開		0		0	0	0	0
利用者減少への対	多くの媒体を通じた PR				0	0		0
少への対応	過度に自家用車に頼らない生活の提案	0			0	0	0	
	観光施設での PR				0			0
地域公共交通づくり	地域公共交通を守り育てる意識の醸成				0	0	0	

4.4 計画の達成状況の評価

本計画に掲げた事業の実施状況や目標の達成状況については、計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかといった観点から定期的な評価を行う。実施方針を以下に列記する。

- ○計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終 了時に評価を実施することとする。本計画の評価については、計画期間終了時に実施する こととする。
- ○可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を 通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価(市民や利用者の価値観 等)や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- ○事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- ○事業が充分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う。

表 4-3 事業評価シート

事業実施概要							
事業計画	事業名	事業名を記載					
事業主体	木津川	市、木津川	市地域公共交通総合連携協議会、等、関係	する事業主体を記載			
事業関係者	事業関	係者を記載	艾				
事業目標	事業の	目標を具体	*的に記載。				
事業内容	H27 ○ を検討 H27 ○ を実施 △ 本ま施 等、事業実施経過や内容等を記載						
			課題と評価				
木津川市における 主な取組成果 今後の課題				今後の課題			
			本計画記載の地域公共交通の課題それぞ理する。	れの観点から、取組成果と課題を整			
0000							